

**資料2:司法試験短答式試験**

平成19年 司法試験民事系（短答式試験）

〔第39問〕（配点：2）

募集株式の発行に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.46]）

- ア．会社法上の公開会社でない取締役会設置会社が募集株式を発行する場合には、株主に株式の割当てを受ける権利を与えるときであつて、かつ、定款に決定機関を取締役会とする定めがあるときを除き、株主総会の特別決議を要する。
- イ．株式会社が、株主割当ての方法で募集株式の発行をしようとしている場合において、割当ての基準日を設けるときは、基準日に株主名簿に記載され、又は記録されている株主に割当てを受ける権利が与えられることになり、株券発行会社にあつては、その旨の公告が原則として必要になるが、各株主に個々に通知をすれば、それをもって当該公告に代えることができる。
- ウ．募集株式の引受人が会社に対する債権を有する場合であっても、出資の履行義務について、当該引受人側から当該債権を自働債権とする相殺を主張することはできない。
- エ．募集事項として募集株式と引換えにする金銭の払込み又は現物出資財産の給付の期日が定められている場合において、当該期日に出資の履行をしなかつた募集株式の引受人は、当該出資の履行をすることにより募集株式の株主となる権利を法律上当然に失うものではない。
- オ．新株発行不存在確認の訴えについては、出訴期間の制限はない。

1. ア ウ      2. ア エ      3. イ エ      4. イ オ      5. ウ オ

平成24年 司法試験民事系（短答式試験）

〔第44問〕（配点：2）

株式会社の取締役又は代表取締役とその登記に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.50]）

- ア．代表取締役が退任してその代表権を喪失し、退任の登記がされたときは、その後その者が会社の代表者として第三者とした取引については、民法第112条の規定は、適用されない。
- イ．代表取締役が会社を代表して約束手形を振り出した場合であっても、代表取締役の就任につき登記がされていないときは、その代表取締役が個人として手形上の責任を負う。
- ウ．取締役でないのに取締役として就任の登記をされた者が故意又は過失によりその登記につき承諾を与えていたときは、その者は、自己が取締役でないことをもって善意の第三者に対抗することができない。
- エ．代表取締役でない者が、自ら会社の代表者として代表取締役の就任の登記の申請をしたことにより、その旨の登記がされたときは、その会社は、その登記を自らの申請に基づく登記と同視するのを相当とするような特段の事情がない限り、善意の第三者に対しても、その者が代表取締役でないことを対抗することができる。
- オ．取締役を退任したにもかかわらずその旨の登記がされていない場合には、退任した取締役は、過失により退任の登記がされていないことを知らなかつたためこれを放置していたときであっても、善意の第三者に対し、自己が取締役でないことを対抗することができない。

1. ア イ      2. ア エ      3. イ オ      4. ウ エ      5. ウ オ

（参照条文）民法

第112条 代理権の消滅は、善意の第三者に対抗することができない。ただし、第三者が過失によってその事実を知らなかつたときは、この限りでない。

平成22年 司法試験民事系（短答式試験）

〔第49問〕（配点：2）

株主代表訴訟に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は，[No.61]）

ア．株主は，株式会社に著しい損害が生ずるおそれがある場合には，株式会社に対する提訴請求をすることなく，直ちに株主代表訴訟を提起することができる。

イ．株主代表訴訟は，株式会社の本店の所在地を管轄する地方裁判所のほか，会社法上の公開会社にあっては，当該株主代表訴訟を提起する株主の普通裁判籍の所在地を管轄する地方裁判所にも提起することができる。

ウ．株式会社が取締役を補助するために株主代表訴訟に参加することは，できない。

エ．判例によれば，取締役が株式会社との取引によって負担することになった債務についての責任は，株主代表訴訟により追及することができる。

オ．株主代表訴訟を提起した株主が敗訴した場合であっても，悪意があったときを除き，当該株主は，株式会社に対し，これによって生じた損害を賠償する義務を負わない。

1. ア ウ      2. ア エ      3. イ ウ      4. イ オ      5. エ オ

【正解】

平成19年 司法試験 民事系  
〔第39問〕 正解 3

平成24年 司法試験 民事系  
〔第44問〕 正解 3

平成22年 司法試験 民事系  
〔第49問〕 正解 5